

手話言語の普及推進に向けた取組み

予算額：8,269万円

(うち保健福祉局分：6,916万円)

1 目的

「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現に向けた取組みの一環として、ろう者とろう者以外の者の相互理解を深めるため、手話推進計画に基づき、手話の普及推進に向けた全庁的な取組みを展開する。

2 事業内容

(1) 手話の普及 (予算額：247万円 うち保健福祉局分：247万円)	
〔概要〕 ○ ろう者や手話に対する理解を促進する ○ 言語である手話の普及を推進する	
主な実施内容	予算額
○ 手話普及イベントの開催 (保健福祉局) ・ 県民に手話への興味・関心を持ってもらうイベントの開催	247万円
(2) 手話に関する教育及び学習の振興 (予算額：175万円 うち保健福祉局分：30万円)	
〔概要〕 ○ 手話学習の機会を充実する	
主な実施内容	予算額
○ 教育現場での学習教材の作成 (教育局)	145万円
○ 手話学習用冊子の作成 (保健福祉局)	30万円
(3) 手話を使用しやすい環境整備 (予算額：7,756万円 うち保健福祉局分：6,548万円)	
〔概要〕 ○ 手話を使用する機会を充実する	
主な実施内容	予算額
○ 事業者等による手話講習会の開催 (保健福祉局) ・ 県民・事業者の行う手話講習会へ手話講師を派遣する。 一部(新)・若い世代、多世代への働きかけのため、幼稚園や保育園の行う絵本を活用した手話講習会へ手話講師を派遣	1,032万円
○ 遠隔手話通訳サービスの実施 (保健福祉局) ・ 県出先機関(15箇所)でタブレット端末による遠隔手話通訳サービスを実施 一部(新)・神奈川県警察運転免許試験場でのサービス実施(30年2月～試行)	
○ 一部(新) 県民意見反映手続に係る手話の対応 ・ 県計画へのパブリックコメントについて手話による意見提出が可能となるよう対応 ・ 保健福祉関係の計画についてパブリックコメント実施に係る手話動画を作成周知(29年度～)	35万円
○ 手話講習会の実施 (保健福祉局及び他部局)	161万円
○ 手話通訳者の養成及びイベント時の手話通訳者配置等 (保健福祉局及び他部局)	6,528万円
(4) その他 (予算額：91万円 うち保健福祉局分：91万円)	